

長岡税務署管内税務団体連絡協議会長賞

豊かなくらしのために

学校法人 帝京蒼柴学園 帝京長岡高等学校

一年 前田 操紀

最近、自然災害のニュースをよく見かける気がする。地震や大雨、洪水の被害など自然の脅威を身近で感じる中、その被害は小さいものから大きいもの、家が壊されたり流されたり、果ては人の命が危ぶまれる事態を引き起こしている。そこで一つ、私の中で疑問が生まれた。

「一体、誰がこの被害の保障をしてくれるのだろうか」

きつと金額にしたら相当な額になるだろうし、相手は自然だ。誰が悪いわけではなく、賠償なんでもってのほかである。そこで私はそのことについて調べてみることにした。誰が保障をしてくれるのか、調べてみるとそれは「税金」から出ていることが分かった。私たちは物を買うときに余分に払う「消費税」や、働いている人ならば収入から指定された分引かれる「所得税」など生活する中で身近に税金を納めているのだ。

平成二十八年度は九十六兆七千二百十八億円が歳出総額で出されたが、その中で四番目に多く使われている「公共事業関係費」の中に、「災害対策費用」として予算に組み込まれていたのだ。およそ六%、金額として五兆九千七百三十七億円になる。この中から、被災地への援助や対策としてまかなわ

れているのだ。

さらに、六年たった今でも復興が行われている「東日本大震災」。ここでの復興作業にも税金が使われている。しかも、特別な税金からである。それは平成二十五年から個人の人で所得税を納める義務のある人は併せて納めなければならぬ、「復興特別所得税」というものである。これのおかげで、今現在も作業など含めて復興を継続できているのだ。

新潟でも大規模な地震が起きたとき、様々な人々からの支援のおかげでここまで復興を進め、なおかつ発展することができた。募金もそうだが、やはり税金でまかなわれていた部分も大きいだろう。これが県だけでまかなっていた場合、きつと今も地震の爪跡は大きく残されたままだったと思う。

税金なんて払わなくても関係ないだろう。そうではなく、もし自分たちの身の回りで災害や何か起きた場合に保障ができるようにしてくれるものであり、またそんなことが起きないように整備するのにも使われる、いわば「私たちのくらしを豊かにする」ものである。だから私たちは税金を納めていかなければならないし、その使い道をしっかりと把握していかなければならないのだ。